

◎四十三番（西山尚利君）自民党議員会の西山尚利です。会派を代表して質問いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組についてであります。

感染拡大が全国的に落ち着きを取り戻す中、先月北九州市では感染者が再び増加、第二波への危機感があらわになりました。本県では五月八日に八十一例目が確認されて以降、新規感染者の確認はなかったものの、先週四十一日ぶりに感染者が確認されるなど予断を許さない状況にあると認識いたしております。

新型コロナウイルスとの闘いが長期化する中、県民の疲労、緊張は高まっております、第二波に備え、検査体制や医療提供体制を強化するなど、県民の健康確保に向けて、引き続ききめ細かな対応を進めていくべきであると考えております。

そこで、知事は新型コロナウイルス感染症対策にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、高齢者施設等の事業継続についてであります。

先月、北九州市の特別養護老人ホームにおいて、職員や入所者など十人の集団感染が確認されました。高齢者施設では日常的に入所者と介護職員が密接に関わっており、入所者は高齢で、感染すれば重症化する危険性が高く、職員も自身の感染への不安に加え、仮に集団感染が発生した場合、事業継続の可否など様々な不安を抱えながら対応しており、関係者の感染防止対策の徹底はもとより、安心して介護事業が継続できる仕組みをつくっていくべきであると考えます。

そこで、県は高齢者施設等において感染者が発生した場合の事業継続に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、妊産婦の支援についてであります。

妊産婦の皆さんは今回の感染症に伴い、いつにも増して感染予防を徹底し、健康に気を遣って暮らしておられます。現時点では妊婦の感染リスクが高いことは示されておらず、妊婦から胎児に感染する可能性も低いと言われておりますが、生まれてくる命を預かる妊婦は二人分の不安を抱え、日々悩んでいることと思います。仮に妊婦が感染した場合、かかりつけ医療機関における院内感染なども懸念されます。

そこで、県は妊産婦の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、児童虐待の防止についてであります。

福島県から虐待を根絶するという強い思いで、福島県子どもを虐待から守る条例が制定され、四月一日から施行になりました。緊急事態宣言が解除され、学校は再開しましたが、外出自粛の影響などにより児童虐待の増加が懸念されております。子供たちを守ることが県、市町村、保護者、県民及び関係機関等の責務と役割であり、これまで以上に連携した対応が重要であると考えております。

そこで、県は児童虐待防止にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、職員の健康管理についてであります。

県は、職員の感染防止に備えを徹底するなど、日頃から職員の健康管理に注意していくことが必要であると考えます。また、発生以来様々な感染症対策業務が継続しており、職員の疲労も蓄積しているものと思っております。県民の望む施策を滞りなく進めていくためには、職員の感染防止の取組を含め、心身の健康管理が重要であります。

そこで、県は職員の健康管理にどのように取り組んでいくのかお尋ねいた

します。

次は、県内経済の回復についてであります。

四月十六日に発出された国の緊急事態宣言。新型コロナウイルス感染拡大防止を目的として、国民の皆様には御協力をいただいた長期に及ぶ経済活動の自粛等は、国内経済に大きな打撃を与えました。

本県も例外ではなく、観光業、飲食業をはじめ幅広い業種にその影響が及んでおります。第二波のリスクを抱える中、感染拡大防止に最大限の注意を払いながらも、落ち込んだ消費を喚起し、地域経済の回復を図る必要があると考えます。

そこで、知事は県内経済の回復に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県内企業の採用活動への支援についてであります。

採用活動においても新しい生活様式への対応が求められる中、合同企業説明会が軒並み中止、来春卒業予定の学生の間では企業との面接等が思うように進められず、就職活動への不安が広がっています。同様に、企業においても採用活動が遅れておりますが、一方で昨年度までの売手市場と呼ばれるていた情勢が大きく変化し、有能な人材を確保するチャンスと前向きに捉える企業も出てまいりました。

そこで、県は県内企業の採用活動をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、サプライチェーンの強化についてであります。

新型コロナウイルスは、世界中で人の動きと物流に大きな影響を及ぼし、国内でも製造業などのサプライチェーンの脆弱さが浮き彫りとなり、マスクなどの医療資材はもとより様々な部品や材料が調達できず、県民生活にも支障を来すこととなりました。今後は、部品製造などの海外依存度を減

らし、サプライチェーンの分断リスクの低減や非常時の円滑な供給体制を構築していくことが必要であります。

そこで、県は県内中小企業のサプライチェーンの強化にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、福島空港の活用についてであります。

新型コロナウイルスの影響は福島空港にも及んでおります。先月の搭乗者数は前年比約九四％の減少となり、平成五年の開港以来、月別の搭乗者数としては最低となりました。現状では札幌線が運航停止、大阪線は先月から一往復のみの運航に縮小、チャーター便は国内線、国外線ともに運航がゼロとなり、開港以来最大の危機と言っても過言ではありません。

しかし、終息後を見据え、再び福島空港の活用が図られるよう、今からそのときに備えておくべきであると考えております。

そこで、県は福島空港の活用促進にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、ワーケーションについてであります。

新しい働き方として、リモートワークを実施する企業が急速に増えました。

また、昨年来の働き方改革から「ワーク、仕事」と「バケーション、休暇」を組み合わせた新しい就業スタイル、ワーケーションが注目を集めており、今月成立した第二次補正予算の中にも組み込まれました。

都会の喧騒を離れ、温泉や食など魅力あふれる保養地で仕事をす。今後ワーケーションを活用した宿泊モデルを県内各地に広げていくことが、観光の振興や交流人口の拡大にも結びつくものと期待をしております。

そこで、県は観光地において仕事と休暇を組み合わせ、いわゆるワーケーションを活用した観光振興にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、県産農林水産物の消費拡大についてであります。

農林水産業においても食の需要が落ち込み、牛肉や花卉、ヒラメといった本県を代表する農林水産物の価格が著しく低下、生産者は大変厳しい状況に置かれております。先週十九日には都道府県をまたぐ移動の自粛が全国で緩和され、日常を取り戻しつつありますが、第二波を警戒しながらの生活となり、一度冷え込んだ需要を簡単に取り戻すことは容易ではありません。生産者の経営安定はもとより、世界に誇れる県産農林水産物を守っていくためにも早急な対応が求められております。

そこで、県は需要が落ち込んだ牛肉や花卉、ヒラメ等の消費拡大にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、復興・創生期間後の財源の確保についてであります。

今年度は、東日本大震災から十年目、復興・創生期間の最終年度であります。本県の復興は集中復興期間、そして復興・創生期間の十年では完了せず、今後も長きにわたって続いていきます。昨年度、国は復興・創生期間後の体制、制度、財源の方向性を示し、本県の復興に向けた切れ目のない支援の重要性を確認しました。

そして、復興・創生期間の予算執行状況などを踏まえ、本年夏頃を目途に、期間後の当面五年間の必要な事業規模と財源を示すこととしております。安定的な財源を確保し、復興を前に強く進めていくため、我が党、自民党県連においても党本部へ要望活動を行ったところであります。

そこで、知事は今後の復興再生に必要な予算の見込みを踏まえ、財源の確保にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、国際教育研究拠点についてであります。

福島イノベーション・コースト構想を世界で一番の福島にしかない構想に創り上げ、実現していく。県民の願いであり、政治の責任であります。そ

の実現に必要な不可欠なものが人材育成であり、先般の復興庁の有識者会議において、国際教育研究拠点の最終取りまとめが行われました。

その中で、この拠点は分野横断的な知の融合や人材育成等により、産学官連携や新産業創出を図り、日本を牽引するものにする必要があると同時に、原子力災害に見舞われた浜通り地域の復興再生は国に社会的責任があるとするものの、自分たちの地域は自分たちで決めるという地元自治体の積極性が求められており、県が生活環境整備やまちづくり、立地地域の選定等に中心的な役割を果たさなければなりません。

そこで、国際教育研究拠点有識者会議の最終取りまとめを踏まえ、どのように対応していくのか、知事の考えをお尋ねいたします。

次に、避難地域の営農再開についてであります。

関係皆様の御努力により、避難地域の営農再開が徐々に進み、避難地域全体の営農再開面積は、県が目標としている約一万ヘクタールの過半まで拡大してまいりました。

早期に避難指示が解除された地域では、帰還した農業者や営農組合等を中心に再開が進んでおりますが、担い手不足が課題、また解除が遅かった地域では避難生活の長期化や高齢化などを背景に農業者不足がより深刻な状況となっております。

また、帰還困難区域ではようやく特定復興再生拠点区域で農地の除染が行われている段階であります。避難指示解除の時期により、営農再開の進捗が大きく異なることから、それぞれの地域の実情に応じた支援を継続的に行っていくべきであると考えます。

そこで、県は避難地域の営農再開にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、復興・創生期間後の社会資本整備についてであります。

いよいよ今年度相馬福島道路が全線開通します。復興を支えるインフラ整備は着実に進展しておりますが、一方で本県の復興は途上であり、復興・創生期間後においても避難地域はもとより、県土全体において社会資本の整備をしっかりと前に進めていかなければなりません。

加えて、昨年秋の台風では甚大な被害が発生し、公共土木施設のさらなる強化を求める声はますます大きくなってまいります。

そこで、県は復興・創生期間後における県土全体の社会資本の整備にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次は、新たな総合計画についてであります。

先日新型コロナウイルスの影響により、当初予定していた本年十二月の策定期間を来年九月に延期するとの報道がありました。この感染症は予断を許さず、県民生活や社会経済への大きな影響がこれからも続くことを考える判断と理解をいたしております。次期計画の策定に当たっては、こうした影響や変化をしっかりと議論し、反映させることで、県民の夢や希望の実現をより確かなものとすべきであります。

そこで、新たな総合計画をどのような方針で策定していくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次は、令和元年東日本台風の災害対応検証についてであります。

県は、昨年秋の台風第十九号等に関する災害対応検証委員会を設置し、今月中旬報告を公表しました。住民避難行動調査の結果では、気象警報や避難情報を基に避難された方は二割程度にとどまり、住民に早めの避難を促すには日頃の周知啓発が重要だと考えます。梅雨の時期を迎え、大雨や台風に警戒するとともに、昨年台風災害から学んだ教訓をしっかりと生かし、水害から県民の命を守るため、取組をしっかりと進めていく必要があります。

そこで、令和元年東日本台風のこれまでの検証状況を踏まえ、今後の災害対策にどのように取り組んでいくのか、県の考えをお尋ねいたします。

次に、台風で被災した農地、農業用施設の復旧についてであります。

昨年秋の台風は本県に大きな爪痕を残し、発生から八か月が過ぎた今もなお大きな傷痕が残り、被災者の苦悩は続いております。本県の農林水産業の被害額は約六百三十億円、その八割以上を占める農地、農業用施設については被害農地面積の大部分で今年の営農を再開することができました。基幹産業である農業の発展的将来の実現のためにも、残る被災農地の復旧工事を着実に進め、一日も早く営農を再開できるようにしなければなりません。

そこで、県は令和元年東日本台風で被災した農地と農業用施設の復旧をさらに進めるため、どのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、女性や子育て世帯に配慮した避難所運営についてであります。

災害発生時には、いつときの間、子供から御高齢の方まで様々な方々が、不安を抱えながら避難所での共同生活を送ることになります。避難所運営に当たっては、特に女性専用の更衣室や授乳室の確保など、プライバシーに配慮した対応が求められており、国は各自治体が女性や子育て家庭に配慮した対応を行えるよう指針を作成しておりますが、昨年秋の台風時にも避難所によって対応に差があったと聞いております。被災した上にさらなる不安を与えることがないように、被災者保護の観点はもとより、女性や子育て世帯のニーズをしっかりと踏まえた避難所運営が重要であると考えます。

そこで、県は女性や子育て世帯に配慮した避難所の運営について、市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次に、福島県緊急水災害対策プロジェクトの今後の取組についてであります。

す。

昨年秋の台風により県内各地で河川の氾濫や土砂崩れが発生し、これまで本県で発生した水災害の中で最大規模の被害となりました。

県は今年二月、災害防止のためのハード整備とソフト対策を取りまとめた福島県緊急水災害対策プロジェクトを公表しました。水災害に対する県民の関心はこれまでになく高く、このプロジェクトへの期待は大きなものとなっております。

そこで、県は福島県緊急水災害対策プロジェクトをどのように進めていくのかお尋ねいたします。

次に、災害廃棄物の処理についてであります。

台風被害に伴う災害廃棄物については、関係機関の御努力により仮置場の大量の家具や生活用品などの片づけごみが目に見えて減少し、進捗が見られています。

一方で、被災者の生活再建に向けて、片づけごみに加え、損壊家屋等の解体や、それに伴う廃棄物の処理が急務となっております。県の発表では災害廃棄物処理の進捗率は今年四月末時点で一四・六％、家屋等の解体に伴う廃棄物の処理も含め、一層加速させていくことが求められております。

そこで、県は令和元年東日本台風等による災害廃棄物の処理を加速させるため、市町村をどのように支援していくのかお尋ねいたします。

次は、オンラインを活用した家庭学習の支援についてであります。

感染拡大防止のため、高等学校においても臨時休業が長期化したことにより、生徒の家庭学習をどのように支えていくかが大きな課題となっております。こうした状況においても、生徒が家庭にいながら学校の授業に近い学習活動を継続することができるよう、ICT機器を有効に活用し、同時双方向型やオンデマンド型の授業を提供するなど、学習支援策を講じる

ことが必要であると考えます。

そこで、県教育委員会は県立高等学校におけるオンラインを活用した家庭学習の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、地域に貢献する人材の育成についてであります。

本県には少子化や若年層の流出による地域の人材不足という大きな課題があります。将来の地域を担う人材を育成するため、本県の高校生が郷土への理解を深め、ふるさとに誇りを持って学べる環境をつくる必要があります。

しかし、感染拡大防止に伴い、地域の方々から学ぶ貴重な機会が失われてしまいました。学校が再開された今、生徒が地域の方々と関わる機会を段階的に増やし、地域の一員としての実感と誇りを持たせることがこれまでに以上に重要になるものと考えております。

そこで、県教育委員会は県立高等学校において、地域に貢献する人材の育成にどのように取り組んでいくのかお尋ねいたします。

次に、感染症教育についてであります。

新型コロナウイルスの流行は、我々の日常生活における価値観を大きく覆すことになりました。学童期から感染症に関する知識を身につけ、意識を変え、自らの命を守る行動につなげることで、さらには誤解や偏見に基づく差別の問題を考える契機となることから、感染症教育は非常に重要であります。今後も保健体育の先生や養護教諭を中心に、公立学校を挙げて感染症対策に積極的に取り組むべきであります。

そこで、県教育委員会は、公立学校において新型コロナウイルス感染症に係る教育にどのように取り組んでいるのかお尋ねいたします。

最後に、学校再開後の交通安全対策についてであります。

本来であれば、桜咲く四月、小学一年生となった子供たちは上級生や御家

族に手を引かれながら、一つずつ交通安全教育を学んでいくところでありました。しかし、今年は学校の休校等により、これらの微笑ましい日常が大きく制限されました。県内の学校は再開しましたが、まだ自己防衛をすることが難しい新入学児童など、子供たちの交通安全対策を図っていくためには県警察や保護者、関係機関等との一層の連携が求められます。

そこで、県警察における学校再開後の子供を守る交通安全対策についてお尋ねいたします。

「時計の針が前にすすむと「時間」になる。後ろにすすむと「思い出」になる」。歌人、寺山修司の言葉です。その針は、今を生きる私たちです。このコロナ禍を思い出にすることはあり得ませんが、後世への教訓とし、今の苦しい時間が価値のある未来を呼び込む原動力となることを確信して、時計の針を前に進めていく。医師、看護師をはじめとした全ての医療従事者に心から敬意と感謝の意を表し、県民と共に次なる闘いに挑んでいく覚悟を申し上げ、私の質問といたします。御清聴ありがとうございます。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）西山議員の御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今もなお感染のリスクが身近にあるウィズコロナの状況が続く中、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくためには、基本的な感染症対策を継続する新しい生活様式を定着させるとともに、感染拡大に備えた検査・医療提供体制の整備を進めることが重要であります。

このため、私から県民の皆さんに対し、マスクの着用や手洗いの励行、人と人との距離の確保といった新しい生活様式の徹底を直接呼びかけると

もに、事業者の皆さんにはガイドラインに基づく感染防止策の徹底をお願いし、その取組に対して支援を行っております。

また、絵や図で情報を伝えるいわゆるピクトグラムにより、感染防止の実践例を分かりやすく示したポスターやチラシを配布するとともに、事業者等が実践する取組をPRできるポスターの素材を提供し、店舗等に掲出いただくなどの広報を展開しております。

こうした取組に加え、新たに配備した検査機器の活用により検査能力の強化を図るほか、医療機関や関係団体と共働して発熱者等に対応する地域外来を設置するなど、迅速に患者を発見し、適切に医療につなげる取組を進めるとともに、必要な入院病床を確保し、今後の感染拡大を見据えた医療提供体制を整備してまいります。県民の命と生活を守っていくため、引き続き医療関係者や関係団体と連携し、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいります。

次に、県内経済の回復に向けた取組についてであります。

東日本大震災と原発事故や令和元年東日本台風等からの復興途上にある本県経済は、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、さらに深刻な影響を受けております。四月十六日の全都道府県に対する緊急事態宣言を受け、本県においても不要不急の外出の自粛や施設の使用制限など、三つの密を避けるための措置を講じて感染の拡大防止に全力を挙げると同時に、全世界の人の動きがほとんどストップして経済が滞るというこの前例のない事態に、できる限りの対応を行ってまいりました。

先月一日には民間金融機関でも利用可能な実質無利子型の融資制度を開始し、事業者の資金繰り支援を拡充したほか、雇用調整助成金の助成率や上限額の引上げなどを全国知事会と連携して国に求め、大幅な制度の充実が実現いたしました。さらに、県独自に県内の飲食店利用を促進するための

商品券事業や県産品振興と幅広い業種にわたる消費拡大を目的として実施するスタンプラリー、県内限定の宿泊割引事業など思い切った需要喚起策を実施し、県内事業者の事業と雇用を守る取組を強力に進めることとしております。

今後とも感染拡大防止と本県経済の再生の両立のため、必要な施策をスピード感を持って展開してまいります。

次に、復興再生に必要な財源の確保についてであります。

未曾有の複合災害から九年を経過した今もなお、避難地域の再生、廃炉・汚染水対策、根強い風評など本県特有の困難な課題が山積しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても復興が成し遂げられるまで、切れ目なく取組を進めていくことが重要であります。

このため、復興・創生期間後においても安心感を持って復興に専念できるように、中長期的な視点からの財源の確保が不可欠であります。このような中、本県として被災者支援や原子力災害からの復興再生などの事業に関し、令和三年度以降五年間における復興需要を現時点で一・一兆円程度と見込み、私自身一昨日の政府要望などにおいて必要な額の確保を国に対し強く要請してまいりました。

あわせて、帰還困難区域への対応、国際教育研究拠点の構築、先般改正された福島特措法に基づく移住、定住の促進など、復興のステージが進むにつれて今後生じる新たな需要、新たな課題等にきめ細かく対応するための事業費も必要になることを訴えてまいりました。

引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、本年夏頃に国が決定する復興財源フレームに本県の要望が反映されることはもとより、今後顕在化する課題等への対応に不可欠な財源が将来にわたり確実に措置されるよう訴え、国が最後まで前面に立って福島の復興に責任を果たすよ

うしつかりと求めてまいります。

次に、国際教育研究拠点についてであります。

福島イノベーション・コースト構想は、これまで様々な主体により各種拠点の整備や企業誘致等に取り組んできました。これらの拠点間の連携を深め、その役割を最大化するためにも、本構想の司令塔となる世界レベルの国際教育研究拠点の設置が必要です。また、この拠点は福島ならではの研究によってもたらされる知恵を融合し、福島の創造的復興を成し遂げるための中核となることを期待されているものであることから、実現に向け、地元広域自治体である県が国と一体となって積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、有識者会議の最終取りまとめを受け、国が参画する大学や研究者の意見を踏まえて、拠点の規模等を含めた整備方針を年内に固めるとしていることに合わせて、県から市町村の意向をこの秋に聴いた上で、本構想の効果を最大化することができる立地場所を提案してまいります。

加えて市町村等と共に、研究者や事業者等を引きつける先端モデルタウンの発想による豊かな研究環境、生活環境などのまちづくりや産業集積に取り組み、この拠点を浜通り地域再生の新たなエンジンとして、世界に誇れる福島の復興・創生を目指してまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁させていただきますので、御了承願います。

（総務部長佐藤宏隆君登壇）

◎総務部長（佐藤宏隆君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策における職員の健康管理につきましては、せきエチケットや手洗いの徹底、三つの密を避けることに加え、毎朝体温測定と体調確認を義務づけるなど、職員一人一人の意識づけを図りながら

健康状態の把握に努めてきたところであります。

今後は、夏場の熱中症対策としてのマスクの適切な使用などを含め、これまでの取組を継続するとともに、感染症関連業務が長期にわたることも見据え、医師、保健師等による健康相談や面接指導、ストレスチェック事業などを通して、職員の心身の健康管理に万全を期してまいります。

(危機管理部長大島幸一君登壇)

◎危機管理部長(大島幸一君) 答えいたします。

令和元年東日本台風の災害対応に係る検証につきましては、これまでの検証委員会における議論を踏まえ、出水期を前に中間報告と県民に向けたメッセージを取りまとめたところであります。これにより、市町村に対しより危機感が伝わる避難情報を発令することや、高齢者等の避難行動要支援者に対する支援の強化をお願いするとともに、県民に向け事前にハザードマップを確認し、親戚、知人宅を含めた避難先等を考えておくいわゆるマイ避難の取組について周知啓発を行っております。

引き続き検証委員会から御意見をいただき、本県の災害対応能力の強化を図ってまいります。

次に、女性や子育て世帯に配慮した避難所の運営につきましては、令和元年東日本台風への対応に当たり、国のプッシュ型支援を活用し、段ボール製の更衣室等を整備したところであります。今年三月に実施した避難行動の調査では、妊娠中の女性や小さい子供がいる世帯が安心して避難できるようにしてほしいとの意見をいただいたところです。

引き続き女性や子育て世帯に配慮した避難所の運営を支援するため、パーティションや紙おむつ、粉ミルク等の備蓄を行うとともに、昨年の災害対応に係る検証を踏まえ、避難所運営マニュアル作成の手引を今年度中に見直してまいります。

(企画調整部長橘 清司君登壇)

◎企画調整部長(橘 清司君) 答えいたします。

新たな総合計画につきましては、新型コロナウイルス感染症がまだ終息していない中で、感染拡大防止対策や経済活動の再開の両立に全庁一丸となつて取り組む必要があることや、新しい生活様式の実践等による県民生活や社会経済の変化等を十分見通せないことから、計画の策定期を延長し、来年の九月県議会定例会での議案提出を目指すことといたしました。

新たな計画の策定に当たりましては、新型コロナウイルス感染症により変わるもの、変わらないものを的確に見定め、県議会や審議会等で御審議をいただきながら、みんなでつくり上げる福島の将来の姿を描いてまいります。

(生活環境部長渡辺 仁君登壇)

◎生活環境部長(渡辺 仁君) 答えいたします。

災害廃棄物の処理につきましては、被災三十七市町村のうち九町村で完了し、これまで設置した百二十八か所の仮置場の半数以上が解消するなど、片づけごみを中心に着実に進捗しているところであります。

今後は、損壊家屋等の解体が本格化することから、市町村訪問等を通じて処理の状況を的確に把握し、災害時応援協定に基づく福島県産業資源循環協会への協力要請や分別、処理方法に関する助言を行うなど、市町村の災害廃棄物の処理が加速するよう支援してまいります。

(保健福祉部長戸田光昭君登壇)

◎保健福祉部長(戸田光昭君) 答えいたします。

高齢者施設等において感染者が発生した場合の事業継続につきましては、高齢者施設関係団体との連携の下、感染者の発生に備え、応援職員を派遣する事業を構築したところであります。本事業は、施設の事前登録により

応援体制を整備した上で、感染者が発生した施設には運営法人の系列施設等の職員が対応に入り、その結果職員が不足する感染者のいない施設等に他の法人から職員を派遣することにより応援職員の感染を防止する仕組みとしており、現在約二百五十施設が登録をしております。

今後とも関係団体や施設との連携や協力をさらに強め、施設の事業継続に向け、取り組んでまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

県内企業の採用活動への支援につきましては、県の就職情報サイトにおいて、中小企業を中心に三百二十一社の情報を電子版企業ガイドブックで紹介するとともに、三月からは企業のPR動画を二十社分追加をして、合計八十一社の動画の配信を行うなど、情報発信の強化を図っているところでもあります。

さらに、採用活動に感染防止対策が求められる中、七月四日から延べ四日間にもわたり、ウェブ合同企業説明会を開催して、企業と学生の情報交換の場を創出するとともに、ウェブ採用面接を導入する企業のためのサポートデスクを初めて設置するなど、新たに必要となる対策への支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、サプライチェーンの強化につきましては、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、物流の停滞や工場の停止等を招いたことにより、海外からの部品調達が困難になるなど、県内の中小企業においても生産活動への影響が生じております。

そのため、国の緊急経済対策に連動して、中小企業の設備導入やサプライチェーン再構築のための調査費等を補助する本県独自の制度を創設し、海外の生産拠点の県内回帰や海外に発注していた部品の内製化、新たな受注

の確保等を支援することにより、県内中小企業のリスクの低減と県内生産基盤の強化に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

牛肉や花卉、ヒラメ等につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により飲食店や旅館等での需要が低迷し、県産和牛の販売価格が四月に前年同月比で三割以上下落し、在庫も増加するなど大きな影響が生じております。

このため、オンラインストアにおけるキャンペーンの強化や手数料への支援のほか、牛肉や地鶏、ヒラメ等の学校給食への提供、公共施設等における花卉の活用拡大などに取り組んでまいります。

また、今後旬を迎える果物や野菜、米とともに、トップセールスやメディアの活用により、県内外の消費者に直接魅力を発信するなど、県産農林水産物の消費拡大を図ってまいります。

次に、避難地域の営農再開につきましては、帰還農業者を中心に農業機械、施設の整備や大規模化のための先端技術の導入などを関係機関、団体が一丸となって支援してきた結果、営農再開が着実に進んでおります。

一方、震災後九年が経過し、高齢化等により担い手の確保が課題となっていることから、就農希望者の産地見学ツアーや短期研修、参入を希望する企業と市町村のマッチングなど、多様な担い手の確保に取り組んでまいります。

さらに今年度、国やJAと連携して、被災十二市町村を支援する営農再開推進チームを設置するとともに、特に飯舘村、富岡町、浪江町、葛尾村には県が専任職員を配置するなど体制を強化したところであり、地域の実情に応じた営農再開が早期に進むよう力強く支援してまいります。

次に、令和元年東日本台風で被災した農地と農業用施設の復旧につきましては、これまで関係者が一丸となつて取り組んできた結果、被災農地の大部分で営農が再開されております。

今後は、土砂堆積が著しい農地や他の復旧工事と施工時期の調整を要した箇所等の工事に早期に着手するため、事業主体である市町村に対し、各種協議や設計・積算業務などにおいてきめ細かな支援に努めてまいります。

また、着手済みの箇所についても工事が円滑に進むよう、技術的な助言等を行い、早期の営農再開に向け、市町村と一体となつて復旧工事の進捗を図つてまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

社会資本の整備につきましては、東日本大震災以降、津波被災地等の復興事業を最優先に進めるとともに、令和元年東日本台風を踏まえた防災対策等に全力で取り組んでいるところであります。

今後は、避難地域に係る復興事業にしっかりと取り組むことはもとより、県民の安全・安心を確保するため、激甚化する自然災害に備えた緊急輸送路の防災対策や河川の改修、土砂災害対策などの様々な防災・減災対策を進めるとともに、地方創生を実現するため、広域的な連携や物流に重要な役割を果たす縦横六本の連携軸をはじめとした道路ネットワークを強化するなど、社会資本の整備を県土全体において着実に進めてまいります。

次に、福島県緊急水災害対策プロジェクトにつきましては、ハード、ソフト両面からの対策を進めることとしており、これまで堤防が決壊した箇所などの緊急を要する復旧工事を実施するとともに、県管理ダムにおける事前放流の運用を開始したところであります。

今後は、短期間に優先して予算が配分される災害復旧助成事業や災害関連

事業、新たに一定区間を改修する補助事業など、被害が甚大であった河川の改修を集中的に進めていくとともに、住民の避難につながるソフト対策として、危機管理型水位計や監視カメラを大幅に増設するなど、総合的な防災・減災対策にしっかりと取り組んでまいります。

（こども未来局長佐々木秀三君登壇）

◎こども未来局長（佐々木秀三君）お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る妊産婦の支援につきましては、助産師会と連携して、フリーダイヤルやオンラインで相談にに応じているほか、今後は出産が近づいた妊婦がPCR検査を希望する場合に、その費用を助成し、出産時の不安解消に取り組んでまいります。

また、感染が確認された妊産婦については、入院加療の上、退院後も保健師等が訪問し、身体的、心理的ケアや新生児の健康状態の確認など、妊産婦に寄り添った支援を行ってまいります。

次に、児童虐待防止につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う外出自粛の閉塞感を背景として虐待の増加が懸念されていることから、子供の状況把握や支援を行う職員を児童相談所や市町村へ新たに配置し、県、市町村、学校、警察等の関係機関が連携して対応する体制づくりに取り組んでまいります。

また、地域において虐待の予防と発見につなげる見守りサポーターを養成するとともに、子供自身が身を守る方法を学び、人権について理解する教育プログラムを実施し、全ての子供が安心して生活できるよう、児童虐待防止に努めてまいります。

（観光交流局長國分 守君登壇）

◎観光交流局長（國分 守君）お答えいたします。

福島空港の活用促進につきましては、今月福島空港に関する有識者会議

から国内定期路線の継続と新規路線の開設、国際チャーター便の誘致推進など、その目指すべき姿について御提言いただいたところであります。

県といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を見極めながら、福島空港の利用客の特性を踏まえた定期路線維持のための取組やチャーター便誘致活動の強化など具体的な施策をまとめたアクションプランを策定してまいります。福島空港の利活用促進に向けては、このプランの実効性をより高めながら、しっかりと取り組んでまいります。

次に、いわゆるワーケーションにつきましては、テレワークと本県が誇る絶景や温泉、食などの観光資源を結びつけることにより、新たな誘客の可能性が広がるものと認識しております。

このため、テレワークに必要な施設整備への支援はもとより、仕事中的子供の預かり、伝統文化や農業体験メニューも含めた受入れ環境を整備するモデル事業を展開するほか、宿泊プランの造成を支援するなど、ワーケーションを積極的に取り入れた観光振興に取り組んでまいります。

（教育長鈴木淳一君登壇）

◎教育長（鈴木淳一君）お答えいたします。

県立高校におけるオンラインを活用した家庭学習の支援につきましては、臨時休業中に教員向けのウェブサイトを開設し、基本的な利用法や県内先進校の実践例を紹介するなど、各校への導入支援を行った結果、約七割の県立高校が可能な範囲でオンライン学習を実施したところであります。

今後は、課題となっている通信環境が整っていない家庭にモバイルルータやキーボード付端末を貸与できる環境を整備するとともに、今年度新たに指定するモデル校五校において、ICTを活用した学習活動の研究開発等を行うことにより、オンラインを活用した家庭学習の支援に積極的に取り組んでまいります。

次に、地域に貢献する人材の育成につきましては、生徒が地域の課題等について学習する活動を行うことにより、当事者意識を持って主体的に学ぶことが重要であります。

このため、今年度会津地区をモデルとして、葵高校と喜多方高校に新たに地域コーディネーターを配置し、企業や自治体等と連携しながら、生徒が地域の魅力や課題を発見して深く学ぶことができるフィールドを開拓することにより、地元の産業や文化、自然等をテーマとした探究学習を推進しているところであります。

今後は、学習の成果を生徒自ら発信し、共有し合う取組を充実させることで、郷土への理解を深めさせるとともに、地域の活性化にもつなげながら、地域貢献の志を持った人材の育成に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症に係る教育につきましては、児童生徒に感染症を正しく理解させることにより、感染リスクを自ら判断して適切な行動が取れるようにするとともに、誤解や偏見に基づく差別を防ぐことが重要であります。

このため、臨時休業からの再開初日に、全ての学校で注意喚起のためのガイダンスを実施したところであります。

また、教員に対しても保健所と連携した研修会を開催するとともに、学校における感染症対応マニュアルを策定して示すなど、指導力の向上を図っているところであります。

今後とも最新の情報や知見に基づき、児童生徒の発達段階に応じた感染症教育を推進してまいります。

(警察本部長林 学君登壇)

◎警察本部長(林 学君)お答えいたします。

学校再開後の子供を守る交通安全対策につきましては、学校の再開後、警

察官を通学路に配置して、関係団体などと協力し、登下校時間に合わせた保護誘導活動や学校周辺における違反車両に対する交通指導取締りなどの街頭活動を実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ、学校などで交通安全教室を開催しているほか、子供向けの交通安全チラシを作成し、家庭や学校での交通安全教育に活用していただいております。

そのほか交通安全動画を自主制作し、県警ホームページやYouTubeの県警公式チャンネルに掲載するなど、子供の交通安全確保に向けた効果的な対策に努めております。